

記者発表資料

高知東部自動車道（高知南国道路L＝15.0Km）のうち南国市王子地区・南国市物部新屋地区・南国市物部土居地区（南国市田村字石橋本～同市物部下王島L＝0.5Km）については基本合意したので「南国市王子地区」「南国市物部新屋地区」「南国市物部土居地区」のそれぞれ3地区と「国土交通省土佐国道事務所」「高知県」「南国市」の4者で「確認書」及び「周辺整備事業に関する覚書」を交換します。

1. 行事名等 高知南国道路
「確認書及び覚書」の調印式
〈南国市王子地区、南国市物部新屋地区、南国市物部土居地区〉
2. 日時 平成19年 2月 8日（木） 9時30分～
3. 場所 南国市役所 4階 応接室
4. 主催
 - ・国土交通省土佐国道事務所
 - ・高知県
 - ・南国市

平成19年 2月 7日

南国市王子地区、南国市物部新屋地区、南国市物部土居地区

国土交通省 土佐国道事務所

高知県

南国市

問い合わせ先

国土交通省 土佐国道事務所
事業対策官 木村 正己
TEL 088-884-0359 内線 208
高知県 道路課
専門企画員 中島 俊彦
TEL 088-823-9834
南国市 建設課
課長 万徳 恒文
TEL 088-880-6561

■ 確認書とは

確認書とは、高知東部自動車道において道路構造（本線道路構造、側道、付替・取付道、水路及び用排水路等）、環境保全、周辺整備事業、工事中の安全対策及び公害対策などの協議が基本的に合意したことについて、当該地区対策協議会、国、高知県、地元市町村の4者で確認し取り交わすものである。

※周辺整備事業（高規格道路関連公共施設整備促進事業）とは

高知県が、高規格道路（高知東部自動車道、須崎道路、中村宿毛道路、地域高規格道路）の円滑な事業の推進を行うために、農道、水路の改修等の地元要望に対応する市町村に対し高規格道路関連公共施設整備促進事業費補助金交付要綱に基づき、事業費の1/2以内の補助を行うものである。

■ 覚書とは

覚書とは、周辺整備事業の実施箇所について整備延長や幅員等を具体的に明記し、国を立会人として当該地区対策協議会、高知県、地元市町村で取り交わすものである。

■ 今回の調印区間



■ 高知南国道進捗状況

設計協議済	90%	
用地買収済	1工区(一宮～高須)99%	2工区(高須～東孕)97%
	3工区(東孕～伊達野)85%	4工区(伊達野～物部)48%
工事着手済	13%	